

令和8年度(2026年度)北海道手稲養護学校高等部 入学者募集要領

1 本校の教育目標

幼児児童生徒の学習や身体状況に応じた教育を行い、一人一人の能力を伸ばすとともに、社会の一員として参加することを支援し、心豊かに自立した生活をする人間を育てる。

2 募集人員

第1学年 20人

肢体不自由者 普通科（重複障害学級） 1学級 6人

肢体不自由者 普通科（訪問教育） 1学級 3人

病弱者 普通科 1学級 8人

病弱者 普通科（重複障害学級） 1学級 3人

3 修業年限

3年

4 出願資格

- (1) 北海道教育委員会告示別記2「令和8年度(2026年度)道立特別支援学校（高等部）入学者募集要項 2 出願資格（1）」に該当する者。
- (2) 肢体不自由普通科（重複障害学級）及び病弱普通科・病弱普通科（重複障害学級）にあつては、原則として北海道立子ども総合医療・療育センターに入所又は入院している者。あるいは、事前に同センターを受診し、令和8年4月1日現在に同センターへ入所又は入院している者。
- (3) 令和7年4月1日付けで本校中学部3年特例通学生に在籍している者。
- (4) 肢体不自由普通科（訪問教育）に出願する者にあつては、原則として特別支援学校中学部の訪問学級に在籍している生徒で令和8年3月末日までに卒業見込みの者及び令和8年3月末日以前に特別支援学校中学部の訪問学級を卒業した者。

5 出願期間

令和8年1月5日（月）から同年1月21日（水）の正午までとする（土曜、日曜、祝日を除く）。受付時間は午前9時から午後4時50分までとする。ただし、21日に限り正午までとする。なお郵送の場合もこの期間に本校に届くようにすること。

6 出願手続き

(1) 出願者の手続き

出願者は、次の書類を、現に在学している、又は卒業した特別支援学校又は中学校等の校長（以下「在学等校長」という。）を経由して本校の校長に提出する。

ア 入学願書

北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）第16条に規定するもので、本校所定のもの。

イ 写真台紙

令和7年（2025年）10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真（縦4cm、横3cm）を本校所定の台紙に貼付したもの。

ウ 入所・入院証明書

本校所定の様式によるもの。ただし、本校中学部特例通学生の受検については、提出しなくてもよい。

(2) 在学等校長の手続き

(1) に示した出願者の「入学願書」「写真台紙」「入所・入院証明書」に、次の書類を添付し出願期間内に本校校長宛に郵送もしくは持参すること。なお、郵送の場合はレターパックプラス等を使用し、中学校が送料を負担する。

エ 個人調査書

※「出欠の記録」は従前から選考（評価）の資料として使用していない。

オ 障害等状況調査書

カ 特別な配慮を必要とする生徒の出願について

(3) (1) ア～ウ (2) エ～カの様式をダウンロードする。

7 選考検査

(1) 検査日時

令和8年1月30日（金）9時20分から

※ 受付は8時50分から9時まで

※ 受検生により終了時間が異なる。受検票にて案内する。

(2) 検査内容

肢体不自由者 普通科（重複障害学級）	受検者面接（国語・数学等の内容を含む）
病弱者 普通科（重複障害学級）	保護者面接
肢体不自由者 普通科（訪問教育）	受検者面接、保護者面接
病弱者 普通科	受検者面接、保護者面接 学力検査（国語・社会・理科・数学・英語5教科で実施）

(3) 検査会場

北海道手稲養護学校

札幌市手稲区稲穂3条7丁目6番1号 (電話 011-682-1722)

(※生徒の体調等で配慮する場合がある。)

- ・会場下見を希望する受検者・保護者は前日 14:30～15:30 に会場見学できる。

(4) 感染防止対策について

- ・検査当日は、手洗い・手指消毒、マスクの着用の協力をお願いする。(マスクの着用が難しい場合はその限りではない。)
- ・検査当日、発熱が確認された場合は、後日検査日を再設定し対応する。

(5) その他

昼食を必要とする場合は、各自で用意する。(北海道立子ども総合医療・療育センターに入所・入院している者については、平常通り昼食が用意される。)

8 選考方法

上記7の(2)による検査の結果及び個人調査書などを総合的に評価し、選考する。

9 合格者の発表と通知

合格者の受検番号を、令和8年2月12日(木)午前10時に発表(本校のウェブページに掲載)する。また、在学校等の校長を経由して本人に通知する。

10 選考検査の結果の情報提供

受検生は、選考検査の結果について、情報提供を受けることができる。

(1) 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)(以下「受検者等」という。)とする。

(2) 情報提供場所

受検した特別支援学校とする。

(3) 情報提供の方法

ア 情報提供を希望する者は、受検した特別支援学校に口頭で申し出る。

イ 本校と協議し、情報提供の日時を定め、情報提供するために出願者ごとに作成した単票により閲覧に供する。

(4) 情報提供の方法

令和8年(2026年)2月13日(金)から令和13年(2031年)3月31日(月)までとする。

(5) 情報提供の集中受付期間

(4) に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とする。

集中受付期間	受付時間
令和8年2月13日(金)～3月26日(木) (日曜日、土曜日及び休日を除く)	9:00～15:00

(6) 留意事項

- ア 受検者本人が定める場合、受検者本人であることを確認するための受検票、身分証明書等を提示すること。
- イ 受検者本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類を提示すること。
- ウ 受検者等が集中受付期間期間外に情報提供を求める場合、本校に連絡し、情報提供を受ける日を決定すること。

1 1 第2次募集等について

合格者の数が募集人員に達しないときは第2次募集を行う。募集定員の発表期日等は、次のとおりとする。

募集定員の発表期日 令和8年2月17日(火)

出 願 期 間 令和8年2月17日(火)から同年2月25日(水)正午まで

選 考 検 査 日 令和8年3月 6日(金)

合 格 者 発 表 令和8年3月16日(月)午前10時

また、第2次募集の合格発表後、合格者の数が募集人員に達しなかった場合で入学希望者がいたときにはさらに令和8年3月23日(月)までに選考を行うが、対象となるのは特別支援学校の第2次募集において合格とならなかった者のうち同一障害種の学校を希望する者に限る。

1 2 その他

北海道教育委員会告示別記2「令和8年度(2026年度)道立特別支援学校(高等部)入学者募集要項」に定めるところによる。